

三皇熊野神社の獅子舞行事 調査報告書



令和3年3月
秋 田 市

目 次

1. 調査の目的	1
2. 調査対象の概要	1
3. 獅子舞行事伝承地域の歴史環境	1
4. 獅子舞行事の概要	4
5. 獅子舞行事の歴史と変遷	5
6. 獅子頭	7
7. 年中行事と獅子舞	9
8. 獅子舞行事の現状	9
9. 獅子舞行事の保存と継承	14
10. 聞き取り調査	16
11. 関連資料	18
12. まとめ	18
写真	23

三皇熊野神社の獅子舞行事 調査報告書

1. 調査の目的

三皇熊野神社の獅子舞行事に関しては、獅子頭が有形文化財、獅子舞行事が無形民俗文化財の候補として検討されてきた経緯があるが、獅子頭は製作年代が不明であること、獅子舞行事は一次断絶していたことなどから、指定文化財候補としての検討を行うためには、総合的な調査が必要であった。そのため、令和元～2年度の2か年にわたり、過去の調査資料の集成、現状の記録作成、聞き取り調査などを行い、調査報告書としてまとめるものである。

2. 調査対象の概要

- (1) 名 称 さんこうくまのじんじやししまいぎようじ 三皇熊野神社の獅子舞行事
- (2) 所 在 秋田市牛島地内
- (3) 保持団体 三皇熊野神社獅子舞保存会
- (4) 開催時期
 - ・巡行 1月の寒の入り（5日頃）から小正月の前日（14日）頃まで
 - ・その他、各種行事で舞を奉納・披露している。

3. 獅子舞行事伝承地域の歴史環境

(1) 牛島地区の歴史

ア 農村としての開発

三皇熊野神社の獅子舞行事が伝承されている秋田市牛島地区は、旧久保田城下町の南に位置する。太平川を隔てて北は久保田檜山町に続き、南は猿田川を境に仁井田村に接する。猿田川は牛島村西方で北側に向きを変え太平川に合流しており、複雑な流路を持つ中小河川に囲まれた地区である。

中世、戦国期には出羽国豊島郡に含まれ、天正19年(1591)の『出羽国秋田郡御蔵入目録写』（秋田家文書）には「なら山村 牛島村272石」とあり、太閤蔵入地であった。

『梅津政景日記』の寛永8年(1631)5月18日条に「牛嶋ニ野午御仕立可被成置由、駄三十疋比内より被為召寄候」とあり、未開発だった原野を馬の放牧地にあてていることがわかる。後世の『羽陰温故誌』には、地形を利用して牛馬を放牧したことが地名の由来とされたとの説が紹介されている。また、正保4年(1647)の『出羽一国絵図』に「牛島村」の村名は見えず、「牛島瀉」と記されており、江戸初期には農村としての開発はそれほど進まず、瀉が広がる湿地帯が中心であったと考えられる。

しかし、その後の資料からは牛島村の開発が進められたことが窺える。寛文4年(1664)からは河辺郡となり、元禄15年(1702)の『出羽国秋田領変地其外相改候目録』に「牛嶋村、新田村ニ御座候、此度相改候新御絵図ニ相記申候」とある。牛島潟の干拓などの新田開発が進められたものと考えられる。

『元禄七郡絵図』では牛島新田村466石とあり、『享保黒印高帳』では村高476石余で新田開発が継続的に進められたことが窺われる。

享保15年(1730)の『六郡郡邑記』には家数123軒とあり、寛政6年(1794)の『六郡惣高附帳』では、当高は419石余で21カ村の親郷となっている。文化年間(1804~1818)の『六郡郷村誌略』では、「家居百四十二戸、人口五百二十四口」とあるなど、対象としている地域や範囲の違いを考慮しても天正19年(1591)の「なら山村 牛島村272石」から、近世以降、農村としての開発が進められている。

その具体的な事例として梅津氏による開田に関する資料がある。『四ツ小屋方御記録』にある文化10年(1813)9月の藩の申渡では、

梅津小太郎

此度格別之御吟味を以牛嶋村大野村地所之内野開一円於上被相開御納戸高ニ被備置候、依之御自分先祖ニおみて拝領所持致候右両所之御指紙御引上被成候間返上可被致候、御割合之儀ハ悉皆開田之上御積を以可被下候事

とあり、梅津氏が開田の差紙を持っていた牛島村の未開墾地を開発し、藩の「御納戸高」とする事業が進められたことがわかる。

イ 久保田城下の商業圏に入る羽州街道の街村集落としての性格

羽州街道に沿い、城下に近接する立地状況から、牛島村では商業を営む者が多数いたと考えられる。

牛島村の活発な商業活動は、家督に関わる資料から窺い知ることができる。宝永4年(1707)の『米沢町米家督歳代記』では、「近年殊之外乱ニ罷成、御町江入口牛島村ニて米宿ヲ立、在々より米雑穀共ニ出次第ニ買込申候而商売仕候故、一切御町中江ハ通シ不申、只今ハ在々より之出米御町之内米町四丁、米沢町、拾軒町ニ而買申儀不罷成、不自由ニ御座候御事」とあり、米家督を持った城下の町々が牛島村を訴えている。

寛政3年(1791)の『上肴町記録』には「両肴町家督筋乱れ候儀者、第一於牛島村に両町之家督物売買致候故に御座候。なら山向寄御内町を抱在々より御城下への入口町買弁達通路第一之場所にて手広に商売致候故、両肴町へ買入引入可申様無御座必止と潰に相成候外無御座」とあり、両肴町から肴家督の侵害について牛島村肝煎あてに願書(抗議)が提出されている。

寛政10年(1798)の『被仰渡』(秋田藩町触集)では、牛島村をはじめ近郊八カ村が、「諸商并取質、味噌・絞油・葉たばこ類」の売買停止を重ねて申し渡されている。

以上の資料から、牛島村において久保田家督物売買の特権と対立しながら多品目に渡り商売が盛んになっていった様子が窺われる。

また、牛島村が街道沿の城下町の延長地区であったことを物語るのが御茶橋である。御茶橋は、牛島村と仁井田村の境である猿田川に架かり、藩主の参勤交代時、橋上で諸士と茶を喫し分かれを告げたことが橋名の由来とされる。『梅津政景日記』では、佐竹義宣が江戸に上る元和2年(1616)8月10日に「うし嶋迄御送ニ罷出候」とあり、藩政初期から牛島が城下の内と外の境界と認識され、儀礼の場であったことが分かる。

天保年間(1830~1843)に著された『八丁夜話』には、「君公御参勤に付御発駕なり、五ツ半時の御供揃と聞えしにより其刻牛島村へ出まいらせたり(中略)是古は此処にて銘々へ御留主中の御用などを仰付られたる御事と申なり。此故に此橋を御茶橋と云」とあり、御茶橋の名の由来が記述されている。

ウ 藩政期における牛島村の性格と明治以降の変遷

安政元年(1854)の「足栗毛」(秋田県立博物館蔵)では、羽州街道沿の町並等が描写されている。牛島村も街道沿に店が建ち並び旅人が行き交う風景が描かれているが、久保田城下町の大町では妻入の町屋が建ち並ぶのに対し、牛島では平入の建物が並んでいる。

牛島村は、江戸前期に潟などの湿地を開田した新田開発による農村という性格と、城下に近接する羽州街道沿線の街村ゆえ人・物の往来が多く、商業が発達する町としての性格を併せ持つ、特異な歴史性を持っている。

明治時代において、牛島村に郡役所が置かれ河辺郡の流通経済の中心とされたことは、このような歴史的背景によるものと考えられる。

明治22年(1889)に柳原新田村を合併し、明治29年(1896)には町制を敷き、大正13年(1924)に秋田市と合併し、今日に至っている。

(2) 三皇熊野神社の歴史

祭神は、主神が天照大神、伊邪那岐大神、伊邪那美大神、須佐之男命、配神が稻荷大神、八幡大神である。明治44年(1911)に三皇神社、熊野神社、八幡神社および神明社が合併し、三皇熊野神社となった。例祭日は7月11日である。

三皇神社は、旧竹原道下に鎮座する現在の^{もとみや}本宮である(写真1)。三光稻荷神や日月星の三光宮などと言われ、祭神には諸説がある。延暦年間(782~

806)、坂上田村麻呂が竹原三光神に祈誓し放った矢が落ちた高清水の丘で本陣を構えたところ功を得ることができたため、その奉賽に寄進したといわれている。菅江真澄の『勝地臨毫河辺郡』には、「竹原三光宮とて日月星を齋くにや」と記載がある。神社が立地する旧地名から、今でも「竹原さん」と親しみを込めて呼ぶ人がいる。

熊野神社は、牛島の中心地であった旧下丁の産土として信仰されてきた神社で、現在の里宮である（写真2）。もともとは三皇神社の合殿で、慶長5年(1600)に現在地に遷座したとされ、日頃から参詣者が多かったといわれている。別当を修験竜宝院が務めていた。天明年間(1781～1789)には観音菩薩が安置され、久保田三十三札所の第七番所であった。この観音菩薩は、町内に異変がある前の晩にメロメロ泣き歩くためメロリ観音（妙理観音）と呼ばれ、現在は牛島東一丁目の宝袋院に遷されている。なお、弘化3年(1846)および昭和5年(1930)に社殿が焼失している。

4. 獅子舞行事の概要

(1) 民俗芸能の分類

『秋田県の民俗芸能』（秋田県教育委員会1993）による民俗芸能の分類では、獅子舞が含まれる県内の民俗芸能は大きく次の4つに分けられる。この中で、三皇熊野神社の獅子舞は「獅子神楽系」の位置づけと考えられる。

① 山伏・番楽神楽系

獅子舞・番楽・晩楽・萬楽などとも称される獅子神楽の一種。修験が伝えたとされる。

② 伊勢神楽系

太神楽・大々神楽・代神楽・獅子舞・豊年神楽などとも称される。多彩な芸能が付随して演じられる。

③ 獅子神楽系

一人立ち一頭獅子の獅子舞を中心とする神楽。獅子頭を持った修験や民間人が家々の門をかけて舞う。

④ 一人立獅子舞系

獅子踊やささらなどとも称される風流系の芸能。頭に小ぶりで扁平な獅子頭をいただき、腹につけた小太鼓を打ちながら飛び跳ねたりして舞う。

(2) 行事の概要

秋田市牛島で伝承されている獅子舞行事で、1月の寒の入り（5日頃）から小正月の前日（14日）頃まで、厄払い・火伏せ・除災招福・家内安全などを祈願祈禱する獅子が町内を巡行する（写真3）。舞い手は、訪れた家々の

庭先や玄関で家々獅子を、座敷に上がると上がり獅子（写真4）を舞い、神札を配る。それぞれの家からは初穂を頂戴する。最終日の巡行は本宮で終了する。

牛島の住民は「三皇さんのお獅子」と呼んで親しみ、巡行を心待ちにしており、獅子が来ないと年が明けた感じがしないと感じている者も多く、地域にとって欠かせない行事である。

巡行の担い手の役割は、次のとおりである。

役名	内容
舞い手	獅子頭を操る。獅子はキイキイと鳴きながら動く。単に「獅子」とも呼ぶ。かつては「ヨド」とも呼んだ。 ※「ヨド」という呼称の由来は不明だが、先祖供養に関する言葉である「ヨトギ」とは関係ないものと伝えられる。
裾持ち	舞い手の後ろで幕を持つ。巡行の際には、舞い手に堰や雪山の所在を伝える役割もある。 家々獅子には1人、上がり獅子には2人つく。
囃子方	笛・太鼓・摺り鉦を奏でる。「囃子手」とも呼ぶ。
先祓い	各家の反応を確認する。獅子を招き入れる家では、玄関先で祓いをする。かつては「榊持ち」や「御幣持ち」とも呼んだ。
もらい	終了後、家人に神札を渡す。また、初穂を受け取る。
カゴ持ち	受け取った初穂を保管する。かつては箱ぞりを用いた。

5. 獅子舞行事の歴史と変遷

(1) 江戸時代の状況

牛島で獅子舞が行われていた明確な資料は確認できないが、藩主が城内で町民の踊りなどを見物した記録がいくつかあり、その中には牛島村近郊の獅子についての記載もみられる。(◎が牛島と関係がある記述と考えられる。)

◎外記知行地新田村より獅子おとり有り

大町三丁目・茶町三丁目より若キ者共おとり仁組有り

(『梅津政景日記』寛永8年(1631)7月19日条) ※外記は梅津忠国

◎御夕飯後二ノ丸ニ而川尻牛嶋猿田之ささら上覧

(『国典類抄』前編吉部32 泰純処持隆紀日記 元禄7年(1694)7月17日)

・二の丸(馬見所)に出て踊を観る(久保田街、湊街、踊を献ず。一組三隊とす。扇踊一隊、花扇相生獅子一隊、千歳踊一隊、隊毎節奏異なり。是亦入部旧例に因てなり)。
(『佐竹家譜』寛政元年(1789)7月2日条)

・御前踊五扱、花扇相生獅子踊

(『上肴町記録』寛政元年(1789)9月条)

また、『牛島村肝煎日記』には、牛島村の肝煎で御用聞きを務めた高橋惣左衛門の口上書きの中に、高橋家と獅子が関係を持っていたことが記されている。

乍恐以口上書奉願上候

(略) 先年水戸住居仕候節、八幡宮御獅子被為入候間、不相替被為入被下度段奉願候、(略) 元禄弍丑年、右 御獅子被為入申候、右之通ニ而罷有申候所(略)
(『牛島村肝煎日記』天保3年(1832)9月14日の条)

このように、近世の文献資料には牛島村と獅子を関連付ける記述がいくつかみられる。また、旧熊野神社（権現堂。現在の里宮。）の別当を修験が務めていたことは、この地で後述する獅子頭を用いた獅子舞が舞われた可能性が高いことを示唆している。これらのことから、牛島と獅子舞には一定の関係性があることも窺われるが、それが具体的にどのような形態の行事で、いつ頃まで遡ることができるのかなどを伝える伝承や記録は現在のところ確認できない。

(2) 明治から昭和初期（戦前）

資料に乏しく、聞き取り調査でも詳細は不明である。獅子舞はこの時期に衰退し、途絶えたのではないかと考えられる。

獅子頭については、次のような伝承が残されている。

大正末か昭和初め頃、開（現在の牛島西一丁目）にいた祈祷師の夢枕に獅子頭が現れ「早く迎えに来てくれ」と訴えた。そこで、保管場所である三皇熊野神社本宮の神輿堂を確認したところ獅子頭がなくなっていたため捜索を始め、ある村の神社にしまわれていることを突き止めた。その後、数度の交渉の末に牛島に戻すことに成功した。

(3) 戦後の復活

昭和初期、当時牛島青年団の指導に当たっていた後藤正男（教員、秋田市立商業学校勤務）が若者たちの親睦を深め、社会奉仕活動に役立てようと、「獅子頭はあるが獅子舞がない」ことに着目し、獅子舞の復活を思いついた。そこで、昭和13年(1938)、吉田直喜（青年団庶務係）を南秋田郡大平村中関（現在の秋田市太平中関）に派遣し、若宮八幡神社の獅子舞を習得させた。この所作が現在の「家々獅子」である。また、舞のリズム感や格調を更にするために、昭和22年(1947)、金山リキ宮司の紹介で桑村忠（舞担当）が仙北郡内小友村（現在の太宰市小友）の日吉神社高橋宮司から舞の指導を受け、舞の所作や歯の噛み方を習得した。これらの所作が現在の「上がり獅子」に

引き継がれている。なお、内小友村には、旧熊野神社（現在の里宮）と同系熊野神社があり、かつては獅子舞や万歳が行われていたといわれている。

このように復活した獅子舞が、三皇熊野神社の獅子舞行事として現在伝承されているものである。

6. 獅子頭

(1) 県内の獅子頭

県内の獅子頭は、春祈祷や神幸、番楽などにみられ、神の仮の姿である権現とされている。『秋田の獅子頭』（秋田県教育委員会1997）によれば、市内の主な獅子頭は下表のとおりである。（『秋田の獅子頭』から一部修正し転載）

No.	所有者	所在	特記事項
1	荒巻青年会	上北手荒巻	荒巻番楽獅子頭 権現社
2	三皇熊野神社	牛島東	佐竹家紋 推定江戸期
3	日吉八幡神社	八橋本町	昭和11年奉納
4	仁井田神明社	仁井田本町	神明社宝物
5	岩瀬作々楽保存会	金足岩瀬	雄獅子 雌獅子 中獅子
6	戸島神明社	河辺戸島	20年前
7	水上神社	河辺北野田高屋	
8	新波神社	雄和新波	
9	新波講	雄和新波	
10	萱ヶ沢番楽保存会	雄和萱ヶ沢	市指定無形民俗文化財
11	繫集落会	雄和繫	
12	薬師神社	雄和神ヶ村	
13	個人	雄和平沢	
14	相川神明社	雄和相川	3点
15	種沢神社	雄和種沢	
16	高尾神社	雄和女米木	

(2) 三皇熊野神社の獅子頭（写真5～11）

三皇熊野神社の獅子舞行事に用いられる獅子頭は旧熊野神社（現在の里宮）に古くから伝わるもので、製作年代は江戸時代と推察できるが、桃山期に遡る可能性も指摘されている。額には秋田藩の藩主佐竹家の家紋である五本骨月丸扇紋が付され、後刻のものか不明だが口中の上顎の部位に「牛嶋シモノ若者」の文字がみられる。「シモ」は「下丁」の意と解されている。

本宮の神輿堂に納められていたが、昭和33年（1958）以降は里宮で保管されるようになった。その後、平成6年（1994）に角館町（現在の仙北市角館）の

加藤竹蔵により新しい獅子頭が奉製され、伝来の獅子頭はご神宝として再び本宮に安置されるようになった。現在は、いずれも里宮で保管している。

新旧の獅子頭の観察表は次のとおりである。

	伝来の獅子頭	新しい獅子頭
製作年代	江戸時代（※）	平成6年(1994)
寸法（幅）	約29.0cm	約30.0cm
寸法（奥行）	約30.5cm	約32.0cm
寸法（高さ）	約19.5cm	約27.0cm
材質	桂か (持ち手は梨、耳は檜か)	桐
扇紋	縦:約4.0cm、幅:約7.0cm (黒色で、月丸の輪郭が赤色)	縦:約4.0cm、幅:約7.5cm (金色で下地が黒色。月丸が赤色)
角	なし	なし
髪	麻（茶色系）	麻（黒色）
耳	長さ:約15.0cm、幅:約8.5cm	長さ:約16.0cm、幅:約8.0cm
目	縦:約4.0cm、幅:約9.0cm	縦:約4.5cm、幅:約9.5cm
鼻	縦:約7.0cm、幅:約14.0cm	縦:約9.0cm、幅:約18.5cm
歯	黒色（歯間は金色）	金色（下地が黒色）

※『秋田の獅子頭』において江戸時代と推定されている。

なお、額に佐竹家の家紋が付された獅子頭としては、唐松神社（大仙市協和）にも類例がある。唐松神社の獅子頭は黒漆塗りで江戸時代末期の作とされ、佐竹家が奉納したと伝わっている。

(3) 獅子頭に関する地域に残る伝承

先述したように、大正末から昭和初め頃に獅子頭が一時消失したという伝承が残されている。また、口中にある「牛罵シモノ若者」の刻書については、それがあつたため取り戻すことできたとも、この時に刻まれたとも推測されている。

7. 年中行事と獅子舞

三皇熊野神社の年中行事と獅子舞との関係は下表のとおりである。

No.	名称	実施時期	獅子舞との関係
1	歳旦祭	1月1日	
2	獅子舞神事	寒の入り(5日頃) ～	巡行の初日に「獅子舞事始めの神事」、1月下旬に「獅子舞事納めの神事」を執り行う。
3	どんど祭・ 節分祭	2月3日前の 日曜日	
4	干支厄除祭	2月最終日曜日	獅子舞を奉納
5	祈念祭(春祭)	3月28日	
6	勸学祭	3月下旬	
7	例祭	7月11日	以前は宵祭で獅子舞を奉納
8	三皇祭	7月第2土・ 日曜日	
9	夏越大祓	7月31日	
10	観月祭	9月下旬～10月 月上旬頃の十五夜	例祭の宵祭に代わり、近年獅子舞を奉納
11	新嘗祭(秋祭)	11月11日	
12	年越祭・師走大祓	12月31日	

8. 獅子舞行事の現状

(1) 獅子舞行事の行われる日と場所

1月の寒の入り(5日頃)から小正月の前日(14日)頃までの間に、お祓いの巡行として牛島各所をまわる。昔から、小正月の前日頃までには終わらせるものとされている。令和2年(2020)は1月6～14日、令和3年(2021)は1月5～14日に実施。

(2) 担い手

行事は、三皇熊野神社獅子舞保存会(会長猪田明)が担っており、現在の保存会会員は10～80歳代の14～15名である。多くは地域住民だが、他地域在住者もいる。

なお、復活当初は獅子舞講中として若者たちが携わり、昭和49年(1974)の獅子舞奉仕団、同51年(1976)の三皇熊野神社氏子青年会を経て三皇熊野神社獅子舞保存会が組織され、現在に至っている。

(3) 行事の次第

ア 準備 (写真12・13)

12月25日頃(令和元年(2019)は12月21日、令和2年(2020)は実施せず)、保存会会員が里宮で獅子舞の練習や神札等の準備をし、その年の巡行期日、コース、役割の確認などを行う。

イ 始祭(獅子舞事始めの神事)(写真14・15)

寒の入り(令和2年(2020)は1月6日、令和3年(2021)は1月5日)の18時から、巡行に先立ち里宮で始祭を執り行い、上がり獅子を奉納する。また、獅子頭・用具・神札を保存会が神社から借り受ける。

ウ 巡行(写真16～27)

里宮を出発し、概ね第1図の範囲を約10日間かけて巡行する。雨が降る日は中止する。かつては、旧羽州街道・開・本宮・里宮周辺が巡行範囲だったと思われるが、宅地化に伴い徐々に広がり現在の範囲に定まっている。

巡行経路の詳細は当日決める。期間中、会員は18時30分里宮集合、19時里宮出発・巡行開始、21時里宮到着・解散を基本とし、出発に当たっては巡行に必要な人員が揃うのを待つ。なお、巡行に最低限必要な人員は5人(舞い手・裾持ち・太鼓・先祓い・もらい)である。一行の順番は囃子方が先触れとして先行し、先祓い・舞い手・裾持ち・もらい・カゴ持ちの順に続く。通常は、初日に地区の最北からスタートする。各日の巡行が終了すれば、里宮に戻る。次の日は里宮から前日の終了地点まで行き、引き続き巡行する。最終日は巡行の最後として本宮で家々獅子を舞い、拝殿で巡行が終了したことを報告する。

令和2年(2020)は425戸(一日平均約50戸)、令和3年(2021)は357戸(一日平均約40戸)で家々獅子を舞った。不在の場合もあるため、訪れた戸数はそれ以上になる。いずれの年も上がり獅子はなかった。なお、平成9年(1997)頃は800～1,000戸(『秋田市史民俗調査報告書(三)』)、平成14年(2002)は679戸(保存会の記録)で舞っている。

近年は社会情勢の変化で、音を出しにくい地域、新たに巡行するようになった地域などがあり複雑になってきている。また、高気密の建材やテレビの普及など住宅事情の変化のため先触れの音が聞こえにくくなっており、巡行に支障が生じることもある。

エ 各家での舞

訪れた家の玄関や庭先で「家々獅子」(写真22～24・30)を、座敷に上がると「上がり獅子」を舞う。上がり獅子は、巡行中に依頼を受ける。それぞれの家に神札を渡し、初穂を頂戴する。約20年前までは、初穂として餅や米、御神酒等を頂戴していた。

頂戴した初穂は、福祉活動等に役立てたり、保存会の諸経費に一部を充てたりする。各家では、神札を現在は神棚に供えることが多いが、かつては玄関の戸の内側に貼って悪霊退散を祈願する習俗がみられた。

家々獅子の詳細（令和2年(2020)1月6日）

先祓い	「おめでとうございます。三皇熊野神社の獅子舞に参りました。」と口上
家人	招き入れる
先祓い	玄関に入る → 両手で大麻 ^{おおぬさ} を横に持ち一礼 → 祓い → 同様に一礼 → 玄関から退場
獅子	玄関に入る → 舞う → 家人の頭を噛む → 玄関から退場
もらい	玄関に入る → 「おめでとうございます。」と口上 → 神札を渡す
家人	初穂を納める
もらい	初穂を頂戴する → 玄関から退場 → 初穂をカゴ持ちに渡す

上がり獅子の所作（『秋田市史民俗調査報告書（三）』から転載）

獅子が眠っている状態で始まる。小さく歯ぎしりのあと、周りに何かないか、下側の右より左に2回、左より右に2回見回す（祓う）。その後頭を4～5回回し目覚める。

ここで大きく、高く左右上下に何か獲物がいないかを見る。5回で周りを見ながら下る。

このあと頭を4～5回回し胸をはるようにあたりを見る。ここで大きく歯ぎしりカカシカシカカ、カカシカシカカ、カカカカカカカ、カ。あたりを見回し獲物にくいつく（新しい子どもの衣服等―無病息災祈願）。また大きく歯ぎしりカカシカシカカ、カカシカシカカ、カカカカカカカ、カ。頭を4～5回回し、左右をにらむ。繰り返し2回。最後に家族全員の頭を噛む所作。

オ 直会（写真28）

各日の巡行が終了した後、里宮で直会をする。

カ 報告（獅子舞事納めの神事）（写真29）

神前で正式な実施報告。1月24・25日頃（令和2年(2020)は1月24日、令和3年(2021)年は1月30日）に里宮で行う。

(4) 舞の種類

舞には、「家々獅子」と「上がり獅子」の2種類ある。獅子頭が歯を噛む

「ハッカミ」は、リズムと囃む回数に決まりがある他は、高らかに鳴らすものとされている。

ア 家々獅子（写真30）

家の玄関や庭先で舞うもので、左右に祓う所作に特色がある。大平中関の若宮八幡神社から習得した舞が基になっている。

イ 上がり獅子（写真31）

座敷で舞うもので、毎年恒例としている家、新改築・結婚・子の誕生などの慶事、厄年のお祓いなど人生の節目に合わせて希望により舞っている。囃む所作に特色がある。大仙市内小友の日吉神社から習得した舞が基になっている。

(5) 用具と装束など

ア 用具

① 笛（写真32）

神楽笛と同じ調子（音階）の笛で、複数本ある。六ツ穴で裏穴はない。現在残っている最も古い笛を基にして、篠笛屋に笛を製作してもらったことがある。

② 太鼓（写真33～35）

胴くり抜き型で、胴内側の墨書から文化元年(1804)のものと考えられる。太鼓のリズムは、巡行時にドコドコドン、ドコドコドンドコのリズムを繰り返す「行進太鼓」と、上がり獅子で叩く「上がり太鼓」がある。

③ 摺り鉦（写真36）

復活当初は渡部一郎（ノコギリ屋）が製作したものを使用していたが、昭和22年(1947)ごろになるとひびが入るなど使用できなくなったため、桑村忠（鍛冶屋）が鋼で製作したものを使用するようになった。現在は、平成になってから再度作り直したものを使用している。

④ バレン（写真37）

舞い手が口中に入れて獅子の鳴き声を奏する楽器。近年はピッピと呼んでいる。2枚の竹材を合わせ、その間に板状のリードを入れたもので、舞い手が自作する。複数点ある。リードは戦後までは桜皮製であったが、徐々に入手しやすい材料（現在はビニールテープ）に変わった。

イ 大麻（写真38）

先祓いが持つ。

ウ 装束（写真39～42）

全員烏帽子に神社の神紋を染め抜いた長半てん、袴を着用する。復活当初は、さらしで作った貫頭衣・烏帽子・藁靴という出で立ちであ

った。その後、舞い手は白衣・白袴・白足袋、先祓いは狩衣、他は半てん・長靴というように役柄に応じた服装になった。更に全員白丁を着用する時期を経て、現在の装束に変わっている。

エ 神札 (写真43・44)

獅子の挿絵と願文（「三皇熊野神社獅子御霊符 家内安全 厄病祓」）が記され神璽と宮司印が押されたもので、巡行時に家人に渡す。お札とも呼ばれる。

復活当初は、高橋正作（青年団員）が製作した版木を使用した。昭和29年(1954)頃に棚谷三千雄（牛島小学校勤務）が前の版木の書体に似せて符面を書き直し、それを竹谷久一（棚谷の教え子）がホンの木（朴の木か）に彫刻した版木を使用するようになった。この時、上部に挿絵を入れた。版木を使用していた頃は、歳末に神社で若者たちが一枚一枚摺りあげた。その後、巡行する戸数が増えたこともあり、版木から摺った神札を印刷した時代を経て、平成20年(2008)頃からは業者に依頼し印刷している。

巡行に際しては、準備段階で10枚ずつ束にする。巡行初日の始祭で神職から保存会が借り受け、巡行時は当日の経路に合わせた枚数を持ち出す。巡行期間中は神前に供えられる。

	挿絵	願文	備考
高橋正作の版木		○	現存しない
棚谷・竹谷の版木	○	○	
業者による印刷	○	○	

オ 囃子

基本的に2種類の囃子がある。

①「先触れ」・「道行き」：巡行時の囃子

②「上がり」：上がり獅子の囃子

※①・②とも、笛は基本的に同じである。

※②のなかでも、獅子が勢いよく噛みに行くときのリズムは、笛・太鼓とも②とは別になる。

なお、かつては各日の巡行が終了した地点から里宮に戻るまでに奏でる囃子もあった。

カ その他

かつては行列の先頭では高張提灯を持って巡行した。

(6) 禁忌事項

ア 行事

巡行に際しての禁忌事項は、次のとおりである。

- ・不幸があった家を訪問しない。訪問を断る家は、カギをかけたり、玄関の外灯を消したりしている。
- ・不幸があった保存会会員は参加しない。なお、現在は忌明けを一つの基準にしている。
- ・獅子がお金を食べることはしない。(ヤッコ獅子として嫌われる。)
- ・獅子の耳を留めている麻糸が切れ耳が落ちることは、身を欠くとして嫌われる。

イ その他

獅子舞を依頼された場合の禁忌事項は、次のとおりである。

- ・宴会等の余興は受けない。

(7) 迎える側

獅子を迎えるにあたっての準備等は、次のとおりである。

ア 準備や気持ち

- ・家々獅子の場合は、玄関先に獅子が入ってきやすいよう雪寄せをしたり、玄関周りを整頓する。上がり獅子の場合も基本的に同じで、獅子が舞う部屋の整頓が加わる。
- ・太鼓や笛の音が聞こえてくると、「今どこら辺にいるかな」「家に来るのはいつ頃になるかな」などと考え今か今かと待つ人や、実際に一行が近くまで来ると玄関先に出て待つ人もいる。

イ 所作

- ・先祓いの訪問に応じる。
- ・先祓いが家人を大麻で祓う間、頭を下げる。
- ・その後、獅子が玄関先で舞う間も、引き続き頭を下げ、獅子に頭をかんでもらう。
- ・獅子と入れ替わりで玄関に入ってくる もらい から神札を受け取り、初穂を納める。
- ・上記は、正座して迎える場合も、立って迎える場合もある。

9. 獅子舞行事の保存と継承

(1) 伝習の方法 (写真45～48)

令和元年(2019)から、定期的な機会を設けて伝承活動をはじめた。令和元年の活動内容は次のとおりである。

- ・10月26日18:30～ 里宮で囃子(笛・太鼓・摺り鉦)の練習 会員6名
- ・11月30日18:30～ 里宮で獅子の所作の練習 会員6名
- ・12月21日18:30～ 里宮で獅子の所作の練習、巡行の打合せ 会員6名

(2) 獅子舞を舞う機会（写真49～54）

1月の巡行以外では、次の行事等で舞う機会がある。

ア 三皇熊野神社の年中行事

①観月祭（9月下旬～10月上旬頃の十五夜）

平成16年(2004)から本宮で行われている年中行事。獅子舞を奉納する。令和元年(2019)は9月14日に行われた。令和2年(2020)は新型コロナウイルス感染症対策のため神事のみ執り行い、獅子舞の奉納はなかった。

※以前は例祭（7月11日）の宵祭で獅子舞を奉納していたが、現在はそれに代わり観月祭で奉納するようになった。これは、獅子舞行事保存会会員と三皇祭（平成14年(2002)から7月第2土・日曜日に行われている年中行事）に関わる曳山実行委員会会員の多くが重複しているため、宵祭で獅子舞を奉納することが困難になっていたこともあり、獅子舞を継承する目的から観月祭で舞うようになったものである。

②干支厄除祭（2月最終日曜日）

昭和36年(1961)から里宮で行われている年中行事で、20年以上前から獅子舞を舞うようになった。令和2年(2020)は2月23日に行われた。令和3年(2021)は2月28日に行う予定である。

イ 他の施設での行事（依頼があり舞ったことがある主な事例）

①牛島小学校・牛島ルンビニ園

②秋田市民俗芸能伝承館での民俗芸能合同発表会(毎年7月の最終日曜日)

③老人ホームなどの慰問

④蘭州市やパッサウ市など秋田市の友好・姉妹都市の来賓への披露

⑤勝平神社の例祭

⑥童っこの雪まつり

ウ 舞うときの位置づけ

その場を祓い清めるという意味から、他に先立ち一番最初に舞うようにしている。

(3) 保存継承に向けた取り組み

ア 練習を兼ねた伝承活動

他の民俗芸能・行事と同様、担い手の確保が課題となっている。そのため、令和元年(2019)からは定期的な機会を設け、保存会内で練習を兼ねた伝承活動をするよう試みている。

イ 囃子の伝承

若い世代の関心を深めるため、三皇神楽伝承会（雅楽・巫女舞・獅子舞

の囃子などを地域の伝統文化として次世代に継承することを目的とした、子どもが中心の会）で獅子舞の囃子を練習し、披露する場を設けている。

ウ その他

数年前には牛島小学校の「地域ふれあいクラブ」という単元で小学生に教えていたことがあり、若い人に興味を持ってもらいたい、という思いで指導していた。

(4) 動画による記録化

動画による記録は、次のものが確認できる。

- ・ 民俗芸能合同発表会（平成4～令和元年度）※令和2年度は事業中止
秋田市民俗芸能伝承館がビデオ撮影し、保管している。
- ・ 秋田民俗芸能アーカイブス
国際教養大学地域環境研究センターが運営するデータベース。ウェブ上で動画が公開されている。
- ・ 本調査時の記録（令和元・2年度）
秋田市文化振興課が調査時に撮影し、保管している。

10. 聞き取り調査

(1) 行事への思い

獅子舞行事の主体である保存会、行事と密接に関係する神社関係者、迎える側である地域住民に対し、行事への思いを聞き取り調査した内容は、次のとおりである。

ア 保存会（8名から聞き取り）

- ・ 先祓いと獅子は荷が重い。「俺がやって良いのか」との思いは常にある。しかし、始めると獅子頭が自分を獅子にしてくれる感じになる。
- ・ 自分がお祓いされている感覚にもなる。先輩たちは寒修行と表現していた。
- ・ 玄関で座って待っていたり、外まで出てきて迎えてくれる人もいる。待っている人がいることはありがたい。
- ・ 待っている人がいるから頑張れるし、続けたいと考えている。
- ・ 小さい頃は獅子が怖かった。今は、次の世代に伝えたいという思いがある。
- ・ 囃子や舞の所作を覚えて保存会に加わる若者も一定数いて心強いが、就職などで県外に引っ越す場合もあり、後継者がなかなか定着しない。継承の難しさは常に感じる。どのように伝承すべきか悩んでいる。

イ 神社関係者（2名から聞き取り）

- ・神社に伝わる獅子頭を用いた行事であり、行事を心待ちにしている方も大勢いるので、絶やさないで継承してもらいたい。
- ・行事を復活させた当時の先人の思いを引き継ぎ、次の世代を巻き込んで今後も継続して欲しい。
- ・保存会や地域住民の行事への思いはありがたい。
- ・地域にいる普通の人伝承していることが大事だと考えている。

ウ 地域住民（8名から聞き取り）

- ・獅子が来ないと年が明けた感じがしない。一年が始まらない。
- ・気持ちがすっきりして、一年間まめ（健康）でいられる。
- ・新年を迎えた実感がわく。
- ・一年の家内安全・健康などを祈願するものであり、欠かせない。
- ・心待ちにしている。太鼓や笛の音が聞こえると、そわそわする。
- ・昔からの行事であり、続いて欲しい。
- ・地域に伝わる行事として、子どもたちにも伝えたいし、これからも大切にしていきたい。

(2) 獅子舞の習得先

牛島の若者が昭和13年(1938)に家々獅子を習得したとされる若宮八幡神社、昭和22年(1947)に上がり獅子を習得したとされる日吉神社に対し聞き取り調査した内容は、次のとおりである。

ア 若宮八幡神社（秋田市太平中関）（写真55・56）

若宮八幡神社には年中行事として相撲はあったが獅子舞はなく、過去に獅子舞が行われていたという記録も残っていない。ただ、先代の宮司は、「戦前の話であるが、若宮八幡神社の協力を得て、土崎神明社の例祭に合わせて土崎で獅子舞の門付けをしていた人たちがいた、と聞いたことがある」と話していた。この門付けをしていた人たちは、若宮八幡神社の氏子と何らかの関係があった可能性もあると思う。

昭和13年(1938)の宮司は先々代である。牛島の若者に獅子舞を教えたという記録は残っていないが、年代を考えると上記の門付けの獅子舞の所作を神社関係者が教えた可能性も考えられるのではないかと。

（番場千里宮司に聞き取り）

イ 日吉神社（大仙市内小友）（写真57・58）

日吉神社では、例祭（6月の最初の申の日）の宵祭で「獅子まわし」と称する獅子舞が地域を巡行し、現在は100戸程度で門付けをしている。獅

子まわしは、昔は座敷に上がって舞うことも多かった。現在は、玄関先でのお祓いがほとんどだが、新宅などで依頼があれば座敷に上がって舞うこともある。

昭和22年(1947)の宮司は先々代である。牛島の若者に獅子舞を教えたという記録は残っていないが、先々代は保呂羽山霜月神楽の楽長を務めていたこともあり、いろいろと教えていたと聞いている。そういう関係もあり、牛島の若者に獅子舞の所作を教えたのかも知れない。

(高橋保宮司に聞き取り)

11. 関連資料

(1) 勝平得之の写生帖 (写真59)

秋田の自然や風俗を描き続けた木版画家・勝平得之は、県内をくまなく歩き回る現地取材で、風景や暮らしの様子、各地の民俗芸能・行事などを写生帖に描き残している。三皇熊野神社の獅子舞についても取材しており、「24. 1. 13晩 牛嶋ニテ寫」と書き込まれた獅子頭の写生がある。

(2) 新聞記事

昭和14年(1939)2月22日付けの秋田魁新報に次の記事が掲載されている。若宮八幡神社で獅子舞を習得したのが昭和13年(1938)であることから、獅子舞行事の復活後に行った、初めての巡行に関連する記事と思われる。

三皇さんの氏子の獅子舞

由緒古き牛島三皇神社の氏子である市内牛島町青年團員十二名が結成する”獅子舞青年團”は幹部小笹貞助君に引率せられて同町の春の厄拂をなし喜捨をうけた五圓を本社の出征兵並に家族慰問金に寄託すべく二十一日午後來社し本社講堂でも春の明るさの笛、太鼓の音に連れてあざやかな一舞を觀せ社員の厄拂をしてくれたが一行はさらに秋田陸病を訪づれ名譽の傷痕軍人達が全快の一日もすみやかなれと祈る祈りの舞をも修めた。

(昭和14年2月22日 秋田魁新報)

12. まとめ

このたびの三皇熊野神社の獅子舞行事の調査は、三皇熊野神社獅子舞保存会・三皇熊野神社・牛島の昔を語る会が平成8年(1996)に刊行した『三皇さんのお獅子 その成り立ちといま』をベースに、獅子舞行事の流れ、所作、用具や装束などについて、現状の記録作成と聞き取り調査を主体に行った。

この調査手法は、無形民俗文化財の調査、指定にあたっては、「どのように

伝承されてきたのかの系譜を明らかにすること・「地域の人々にとってどのような位置付けであるのか、どのように大切に守り伝えられているのか」が重要であるとの文化財保護審議委員の指摘に加え、平成31年(2019)4月の文化財保護法の改正により示された「文化財を単体でなく、文化財を産み育んできた周辺環境の重視」を踏まえ、検討したものである。(文化財保護審議委員による指摘の前者は「5. 獅子舞行事の歴史と変遷」「9. 獅子舞行事の保存と継承」として、後者は「9. 獅子舞行事の保存と継承」「10. 聞き取り調査」としてまとめた。)

獅子舞は、文献資料から近世には牛島村でも行われていたと考えられるが、昭和初期の復活までの断絶の経緯や時期等は明確ではない。また、昭和13年(1938)には秋田市太平中関の若宮八幡神社から、昭和22年(1947)には大仙市内小友の日吉神社から指導を受けたことが伝えられており、現在の所作の系譜が明確であるが、若宮八幡神社・日吉神社ともに伝承や関連資料が少ない。

前述のように、『秋田県の民俗芸能』(秋田県教育委員会1993)では、獅子舞が含まれる民俗芸能を主に所作、装束や伝承経緯などから、①山伏・番楽神楽系、②伊勢神楽系、③獅子神楽系、④一人立獅子舞系に分類しているが、同時に、獅子舞には、神座を設けて祈祷するもの、風流的な行列の一翼を担うもの、家々の門をかけて舞い悪疫病払いや火伏などで演じられたものなど、行う場所・目的等によっても複数の型に分類される。

三皇熊野神社の獅子舞行事が伝承されている牛島地区は、江戸時代に新田開発が進められた農村であるとともに、久保田城下町に近い羽州街道沿線に位置することから、商業が独自の発達をとげるなど他の農村とは異なる歴史的背景を持つ地区である。

牛島地区において、家々を巡る門付を主体とする獅子舞のありかたや、藩主との直接的な関わりは明確ではないが、佐竹家の家紋が額に入った獅子頭が伝来されていることなど、三皇熊野神社の獅子舞行事には、地区の歴史的背景によるものと考えられる要素が色濃く伝承されている。

江戸時代後期の年中行事等が描かれた『秋田風俗絵巻』の「八橋縄手」には路上に立つ獅子舞が、日吉八幡神社の祭礼と考えられた「八幡宮の祭礼」では祭礼の行列の中に獅子舞が描かれている。八橋地区が、牛島地区と同じく、羽州街道沿線で城下町の近隣の新田村であることを考えると城下町近隣における年中行事のありかたを考えるうえで興味深い。

三皇熊野神社の獅子舞行事は、今回の調査での記録に見られるように、巡行の流れや所作に加え用具や装束についても、これまでの伝承の経緯や伝承の系譜などを確認したうえで整えるなど、伝承に地域の関係者が強い熱意を持って取り組んでおり、無形民俗文化財として地域一体となった継承が期待できる。

各地の民俗芸能・行事が衰退・消滅していくなかで、牛島地区においては、「現在、年中恒例の行事として獅子舞が舞われているのは、秋田市内では私ども牛島をにおいて他にありません」という地域の誇りのもと伝承されている。

三皇熊野神社の獅子舞行事は、地区住民が歴史的背景を共有し、地区の絆、まとまりを後世につなげていく、牛島の人々の暮らしの中で欠くことができない行事であり、貴重な無形民俗文化財である。さらに、本行事には、牛島の暮らしの変遷や獅子舞に対する人々の思いが凝縮しており、地域の暮らしぶりを考えるうえで非常に意義がある。

文化財指定に加え、獅子舞行事のみならず、町並みや街道跡、他の年中行事など地域の歴史性全体を見据えた保存・伝承のための取組が必要である。

【引用・参考文献】

株式会社平凡社 1980『日本歴史地名大系第五巻 秋田県の地名』

秋田県立博物館 1981『テーマ展図録 東北の仮面』

秋田県教育委員会 1993『秋田県文化財調査報告書第227号 秋田県の民俗芸能』

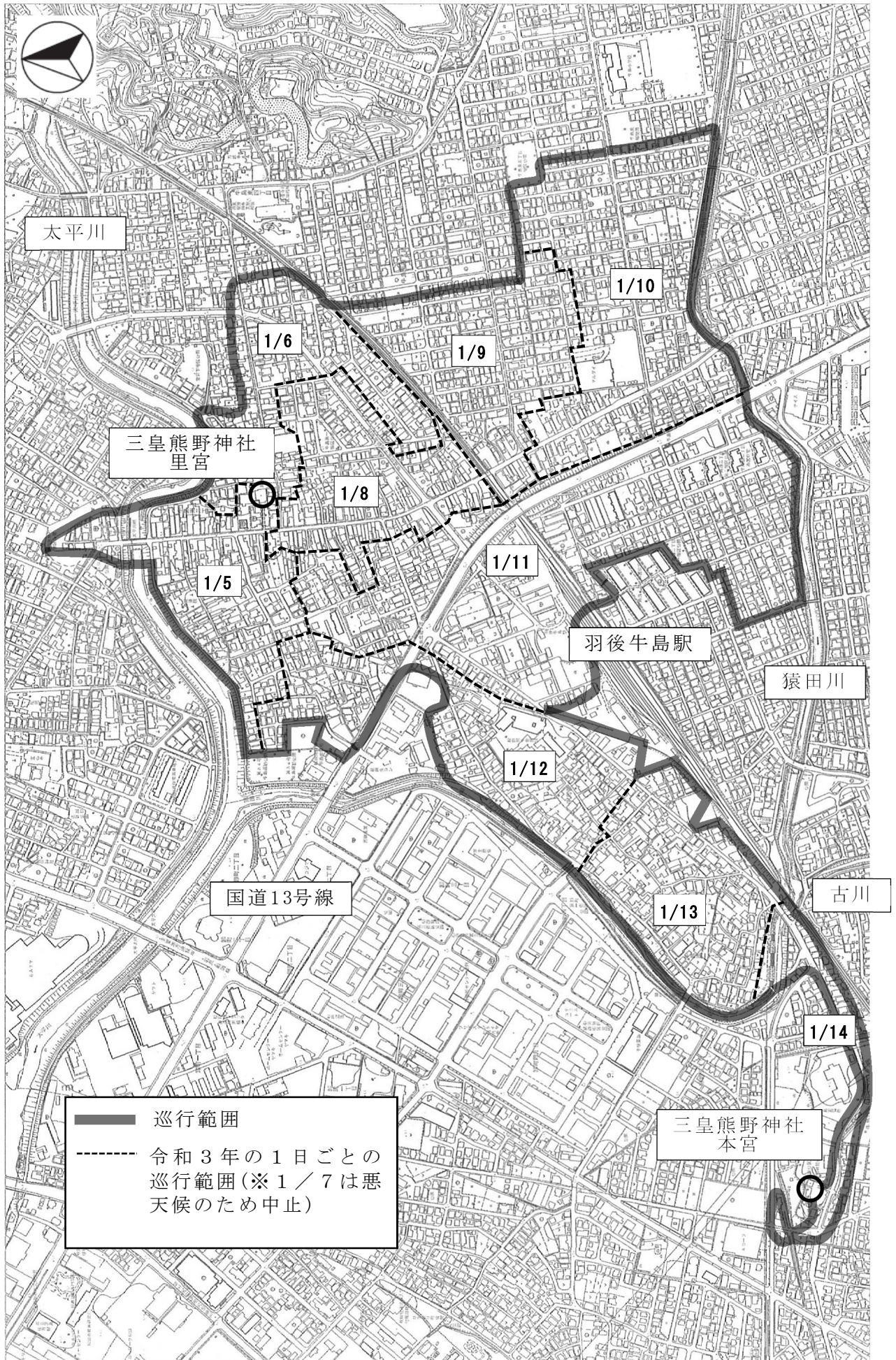
三皇熊野神社獅子舞保存会・三皇熊野神社・牛島の昔を語る会 1996『三皇さんのお獅子 その成り立ちといま』

秋田県教育委員会 1997『文化財収録作成調査報告書第272集 秋田の獅子頭』

秋田市史編さん室 1998「三皇熊野神社獅子舞」『秋田市史民俗調査報告書（三）』

秋田市立赤れんが郷土館・秋田市民俗芸能伝承館 1999「三皇熊野神社獅子舞」『神社にまつわる民俗行事・芸能』

秋田市 2003「三皇熊野神社獅子舞」『秋田市史 第16巻 民俗編』



第1図 巡行範囲



[写真1] 本宮外観



[写真2] 里宮外観



[写真3] 獅子舞の巡行 (R3. 1. 8)



[写真4] 獅子舞 (R2. 1. 6)



[写真5] 獅子頭（伝来）正面



[写真6] 獅子頭（伝来）額



[写真7] 獅子頭（伝来）側面



[写真8] 獅子頭（伝来）口中



[写真9] 獅子頭（新）正面



[写真10] 獅子頭（新）額



[写真11] 獅子頭（新）側面

【新旧の獅子頭】

【巡行の準備】



[写真12]
舞いと囃子の練習 (R元. 10. 26)



[写真13]
神札の準備 (R元. 12. 21)

【始祭】



[写真14]
巡行前のお祓い (R2. 1. 6)



[写真15]
巡行前の奉納 (R2. 1. 6)

【巡行】



[写真16]
里宮を出発 (R3. 1. 5)



[写真17]
移動中の一行 (R3. 1. 14)



[写真18]
囃子方による先触れ(R2. 1. 14)



[写真19]
移動中の一行(R3. 1. 8)



[写真20]
先祓いが各家の反応を確認中(R3. 1. 5)



[写真21]
獅子を招き入れる家の玄関先で祓い
(R2. 1. 14)



[写真22]
家々獅子(R2. 1. 6)



[写真23]
家々獅子(R2. 1. 14)



[写真24]
家々獅子 (R2. 1. 6)



[写真25]
獅子を待つ囃子方とカゴ持ち
(R2. 1. 11)



[写真26]
巡行期間中の獅子頭 (R3. 1. 8)



[写真27]
本宮で巡行終了 (R3. 1. 14)



[写真28]
巡行後の直会 (R2. 1. 14)



[写真29]
巡行の実施報告 (R2. 1. 24)

【家々獅子の動き】(R2. 1. 11) 巡行中 [写真30] ※動画から



①獅子が玄関に入る
家人の正面で「カ・カ」



②家人の前で頭を左右に振る
向かって左で「カ」、右で「カ」、左で「カ・カ」



③家人の頭を噛む
(鳴き声を発しながら噛む)



④家人から離れる
「カ・カ」



⑤頭を左右に小刻みに震わせる
「カ」→左右に震わせる



⑥玄関から退場
退場前に「カ・カ・カ」

※ハッカミ（歯を噛む）の所作1回を「カ」と記載した。
※一連の動きの中で、獅子は要所で鳴き声を発する。
※この時の①から⑥までは、約40秒間。

【上がり獅子の動き】 (R2. 1. 6) 里宮での始祭 [写真31] ※動画から



①伏せた状態で開始



②頭を左右に動かす
正面→右→左→右→正面
→左→正面→右→正面



③頭を上げる

※「→」(太い矢印)の時に
ハッカミ



④頭を小刻みに震わせながら
輪を描く(反時計回りに
2回、時計回りに2回)
※反時計回りの場合は、
左上→正面下→右上
→ハッカミながら正面下
を1回とする。



⑤頭を上げ前方に出てから
後ずさる



⑥歯ぎしりをする
※頭は中央で右上を向く
※歯ぎしりは、「カカ・カカ・
カ、カカカカカ・カ、カカ
・カカ・カ」で、ハッカミよ
りも弱く歯を噛む
※この時お囃子は止む



⑦中央で頭をねじる
※⑦の後、⑤→⑥→③→④
を繰り返す、⑧に続く。



⑧前に出て、家人の頭を噛
む



⑨伏せて終了

※「左右」の記載は、全て獅子に向かったの左右。
※歯ぎしり(歯を噛む)の所作1回を「カ」と記載した。
※一連の動きの中で、獅子は要所で鳴き声を発する。
※この時の①から⑨までは、約4分40秒。

【用具・装束など】



[写真32]

用具（笛） 長さ43.5cm、直径2cm
 上が最も古い笛で、それを基に製作した
 笛が下の3本。



[写真33]

用具（太鼓）
 最大長42cm、最大径43cm
 胴部分の長さ41cm、直径32cm



[写真34]

用具（太鼓）胴の内側



[写真35]

用具（太鼓）胴の内側

外ニ郷中 より	若物貳拾四人	久保田行	金 □ （兵衛力） □	三 □ （兵衛力） □	三 □ （兵衛力） □	金 □ （兵衛力） □	丸	上 □ 上	代貳貫八百五拾文 調繩糸代百文 丸一屋市之丞	五月廿五日覚	文化元歳 甲子
------------	--------	------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---	-------------	------------------------------	--------	------------

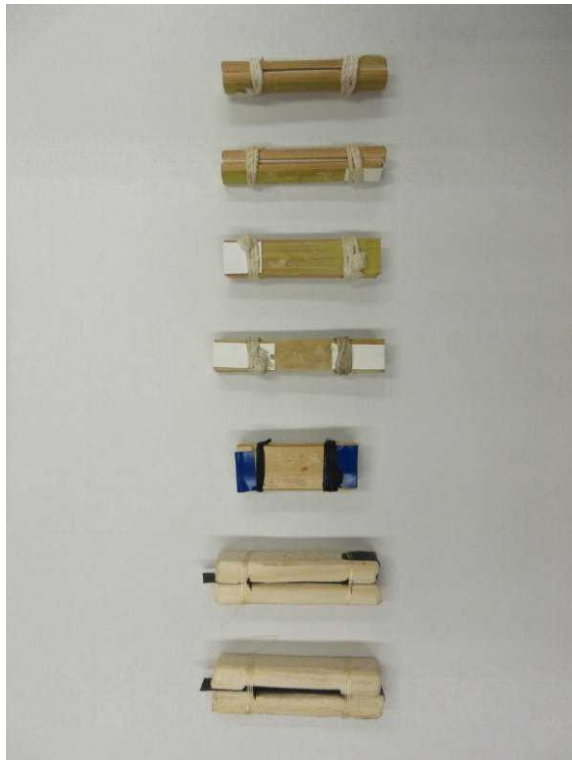
太鼓胴内側の墨書き



[写真36]

用具（摺り鉦）

左上：桑村忠作（古） 直径14cm
 右上：桑村忠作（新） 直径19.7cm
 下：現在使用している 直径13.5cm



[写真37]

用具（バレン）

幅3.7～4.8cm程度、奥行1～1.4cm程度、
 高さ0.6～1cm程度



[写真38]

用具（大麻） 長さ73.5cm



[写真39]

装束（正面）

烏帽子、長半てん、袴を着用



[写真40]

装束（背面）

烏帽子、長半てん、袴を着用



[写真41]
装束（正面）
上がり獅子で着用する白衣



[写真42]
装束（背面）
上がり獅子で着用する白衣



[写真43]
神札



[写真44]
版木（左が棚谷・竹谷の版木）

【伝習の様子】



[写真45]
里宮で囃子の伝習 (R元. 10. 26)



[写真46]
里宮で舞いに合わせた囃子の伝習
(R元. 10. 26)



[写真47]
里宮で獅子の所作の伝習 (R元. 11. 30)



[写真48]
里宮で獅子の所作の伝習 (R元. 11. 30)

【獅子を舞う機会】



[写真49]
民俗芸能合同発表会 (R元. 7. 28)



[写真50]
観月祭 (R元. 9. 14)



[写真51]
秋田市立牛島小学校 (R2. 1. 14)
ふるさと教育



[写真52]
秋田市立牛島小学校 (R2. 1. 14)
ふるさと教育



[写真53]
牛島ルンビニ園 (R3. 1. 13)



[写真54]
牛島ルンビニ園 (R3. 1. 13)

【関連資料】



[写真55]
若宮八幡神社 (秋田市太平中関)



[写真56]
若宮八幡神社 (秋田市太平中関)



[写真57]
日吉神社（大仙市内小友）



[写真58]
日吉神社（大仙市内小友）



[写真59]
勝平得之の写生（24. 1. 13晩牛嶋ニテ寫）秋田市立赤れんが郷土館蔵